

8年度草刈り隊員募集



有償ボランティア 令和7年度小雨決行

安賀・城田公園、段下・堤越公園

5月17日(土)、	5月24日(土)
6月21日(土)、	6月28日(土)
7月19日(土)、	7月26日(土)
8月16日(土)、	8月23日(土)
9月20日(土)、	9月27日(土)
10月18日(土)、	10月25日(土)

8年度は未定
曜日は土曜日を予定しています。

※上記日程は7年度の実施予定でした。変更もあります。(実施場所日時については松河戸ホームページに記載します)

公園の草刈りをお願いできる人を募集しています。

草刈り機を扱えない方も、女性の方も、高校生也大歓迎

1 作業内容

- ① 草刈り機により草を刈る。(草刈り機は区で用意します。)
- ② 刈った草を袋に詰め、公園の端に集める。
- ③ ゴミ等を回収する。

2 場所

安賀公園、城田公園、 段下公園、堤越公園

3 作業時間

1日4時間程度 (午前8時から12時)

ただし、1時間でも結構です。お好きな日、お好きな時間をお願いいたします。

4 報酬 (有償ボランティア)

1時間 7年度 1,000円ですが、8年度 1,300円予定 (8年度から300円値上げ予定)

5 申込方法

「草刈り隊応募」と紙に書いて、①お名前、②住所、③電話番号を記入して松河戸公民館のポストにお入れください。

6 その他

- ・都合の良い日、1時間だけでも結構です。草刈り隊への登録をお願いいたします。(年齢は高校生以上の方)
- ・草刈り機については使用できる人のみ行ってもらいます。
- ・各自で用意するものとしては、軍手、帽子、作業着(作業できる服装)を用意していただきます。

【参考】



松河戸区には、6つの公園があります。

段下公園、城田公園、安賀公園、堤越公園については、市との委託契約により松河戸区が清掃管理をしています。

道風公園、河戸公園については、市が清掃管理を行っています。

なお、段下公園、城田公園、安賀公園と小野社については、年2回(夏、秋)に区民全員による公園清掃を予定しています。

連絡先 草刈り隊 副隊長 河本金弘 81-5299 070-4192-5295
松河戸区長 長谷川 浩 81-5095 080-3657-7052

草刈り隊員発足について

市内の公園の管理については市役所(公園緑地課)が行っているところですが、地元の公園については、主にそこに住んでいる住民が利用することもあり、区・町内会に管理が委託されています。

松河戸には、道風公園をはじめ6か所の公園がありますが、現在、道風公園、河戸公園を除く安賀公園、城田公園、段下公園、堤越公園の4公園を松河戸区が市からの委託を受けて行っています。

平成の時代まで区長はじめ区の役員が草刈りなどを行っていましたが、草刈りの仕事は大変で草刈りがあるからの理由で区長を辞退する人もありました。

そこで、区役員の負担を減らし本来の仕事に専念していただく事から、令和元年5月に「草刈り隊」が発足しました。

発足当時の新聞掲載記事

